

美里町若年がん患者

ターミナルケア在宅療養 生活支援事業のご案内

若年がん患者のかたが、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養に必要な経費の一部を助成します。

対象者

次のいずれにも該当するかた

40歳未満
の美里町民

がん患者で、医師が末期がんであることを認め、在宅療養生活への支援及び介護が必要なかた

他の公的支援制度を受けていないかた

対象サービス

	対象	補助金額
① 訪問介護	身体介護・生活援助・通院等乗降介護	①～④対象サービス 利用料の9割 月額上限 72,000円
② 訪問入浴介護	訪問入浴介護	
③ 福祉用具貸与	車いす・車いす付属品 特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具 体位変換機・手すり・スロープ 歩行器・歩行補助つえ・自動排泄処理装置 移動用リフト(つり具の部分を除く。)	
④ 居宅介護支援	介護支援専門員による事業所との連絡調整等の費用	
⑤ 福祉用具購入	腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品 入浴補助用具・簡易浴槽 移動用リフトのつり具の部分	福祉用具購入費の9割 上限 90,000円
⑥ 医師の意見書	申請時に必要となる意見書	作成料 上限 4,000円

例1

サービス利用料
70,000円/月の場合

補助金額 利用料の9割
63,000円

自己負担額
7,000円

例2

福祉用具購入費用
120,000円の場合

補助金額 購入額の9割
108,000円
*上限 90,000円

自己負担額
30,000円

申請手続きの流れ

※手続き(申請等)はサービス提供事業者等に委任することも可能です。委任した場合、手続きの流れが異なりますので、お問合せください。

1 登録申請

美里町保健センターに次の書類を提出してください。

提出書類

- ①美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金登録申請書
- ②医師の意見書

2 登録決定

町での審査後、町から美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金登録決定(却下)通知書を郵送します。

3 サービスの利用

登録決定後、サービス提供事業者と契約を行い、サービスの利用を開始してください。

4 サービスの利用料の支払

サービス提供事業者から請求された額の全額を支払い、領収書、明細書等(サービスの内容利用回数、金額等が記載されたもの)を必ず発行してもらい保管してください。

5 サービスの利用料の請求

美里町保健センターに次の書類を提出してください。

提出書類

- ①美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金交付申請兼請求書
- ②領収書、明細書(写し)
※サービス利用料は、同年度内までに請求してください。
※請求が遅れる場合は、事前に美里町保健センターへ連絡してください。

6 申請者への支払

町が審査した後、美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金交付(不交付)決定通知書を郵送し、指定口座に振り込みます。

- ※ 記入する書類は、美里町保健センターで配布しています。
- ※ ホームページからもダウンロードすることもできます。
右記QRコードまたは、美里町HPから「若年がん」で検索



美里町 若年がん

